

令和8年7月1日

旅行業お取引先各位

送客手数料お支払いについてのお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、これまで当館では館内施設利用料を現金でお支払いいただいた場合に、送客手数料（リベート）をお支払いしておりましたが、今後お支払いにあたっての規則を下記のとおり改訂することとなりました。

誠に勝手ではございますが、令和8年10月1日（木）より適用となります。

なお、10月1日以降のご利用であっても、7月31日（金）までに予約が完了しているものにつきましては従来通り送客手数料をお支払いさせていただきます。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

送客手数料お支払い対象

改定前：旅行業を営んでいる会社

改定後：日本国内で登録行政庁観光庁長官および都道府県知事より
旅行業登録を受けている会社

以上

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

阿波おどり会館

TEL：088-611-1611

FAX：088-611-1612

担当：伊原